

それいゆ

いなぎの女性情報誌



内 容

- いなぎの女性^{ひと}
～自分らしいライフスタイルを選んだ炭火煎珈琲 ー蒼ー～
- グループの名は・・・ココカゲン
- 育児・介護休業法の改正のポイント
～いなぎにおける男女共同参画の意識醸成の一環として「いなぎのイクメン」を増やしましょう～
- ご利用ください。男女平等推進センター ～新刊のご案内～

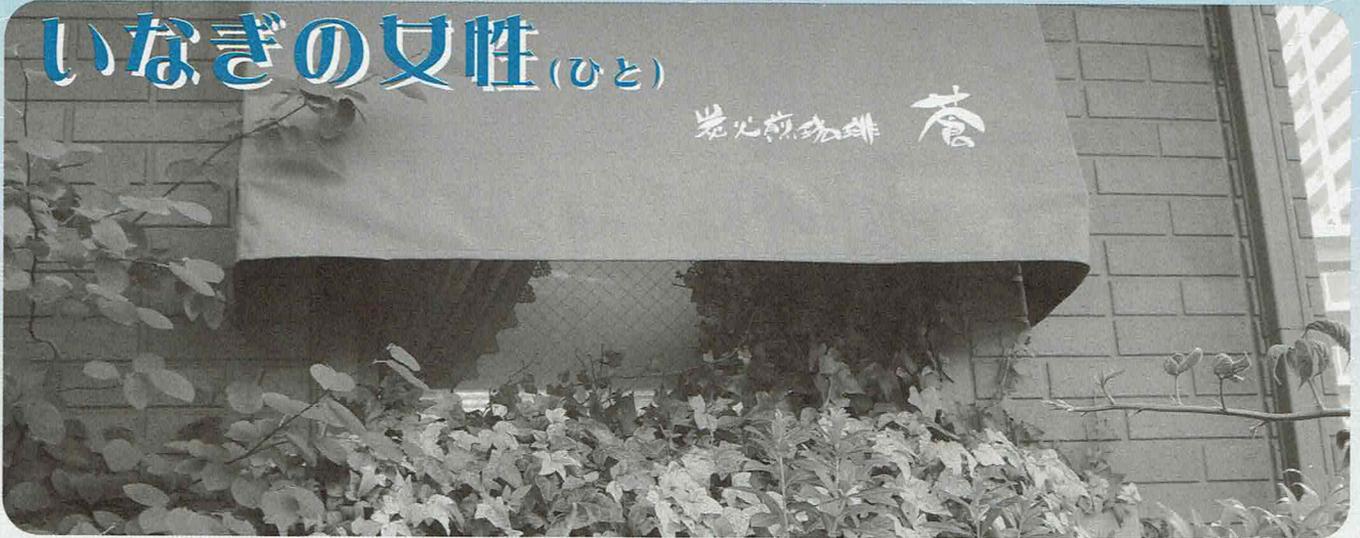
vol.22

2010

稲 城 市

いなぎの女性(ひと)

炭火煎珈琲 蒼



若葉台の憩いのスポット

閑静な若葉台の住宅地。珈琲のお店があるとは想像もできないお洒落な家々が並ぶ一画に、「炭火煎珈琲 蒼(そう)」がありました。

そのお店は民家の1階にあり、門扉右手には食べ頃のブルーベリーが美味しそうに実り、お店に入ると珈琲の香ばしい香りが漂い、その香りだけで心が和みます。店内は落ち着いた色調でまとめられ、カウンターには3~4席、そして2つの木目調のテーブル席があり、こじんまりした家庭的な雰囲気に包まれていました。

趣味で集めた素敵な珈琲カップに囲まれて

珈琲は炭火による焙煎豆で、時間をかけて丁寧に淹れていきます……。そこから、ゆったりとした時間が始まるのです。

ここで飲むことのできる珈琲は、飲みやすいグアテマラや香ばしく苦味の効いたブラジル、またコクのあるハワイ・コナなど種類も豊富で、今度はこれを飲んでみようと思うほどに多くの珈琲がありました。

また、オーナーの原さんが趣味で集めてきた素敵な珈琲カップが棚にずらりと並び、そこからカップを選び淹れてくれた珈琲を飲みながら味と香りを楽しみ、カップを眺めているうちに、時間が経つのを忘れてしまうほど落ち着くことができました。

働くお母さんから珈琲店のオーナーに

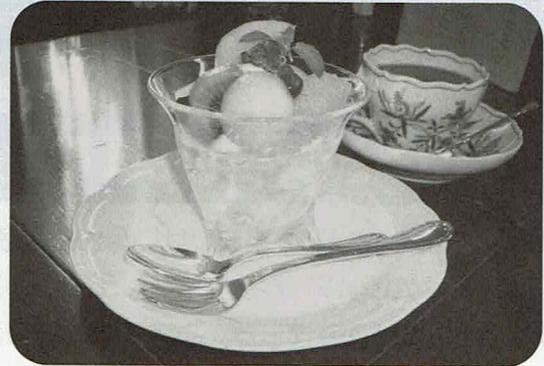
元々、オーナーの原さんは常勤で働くお母さんでした。

子育てと仕事の両立に奮闘している女性は誰もが感じることですが、常に時間に追われる毎日であったと原さんも振り返ります。例えば、夕刻になれば仕事を中断して帰り支度をしなければならず、また帰途では夕飯の献立やら子どものことなど考えて、「仕事人」から「主婦」や「母親」へと頭を切り替えるのです。そんな忙しい日々の中、吉祥寺で老夫婦が経営する珈琲店をふと思い出したそうです。以前、たまたま立ち寄った珈琲店でしたが、二人でのんびりと珈琲を淹れている光景が微笑ましく心が安らぐ思いだったと話してくれました。そんな珈琲店との出会いもあって、自身のライフスタイルを見直すことになり、いつかは自分の珈琲店を始め、時間に追われない生活を送ってみたいと思うようになったそうです。そして、その思いは自分の新たな生き方として定年退職を迎えるより前に早くも実現したのでした。

お客さまからの会話から生まれた自家製ケーキ

珈琲のお供に自家製ケーキもメニューに取り入れています。最近はフルーツケーキを作るのだそうです。それは、常連となったお客さまとの何気ない会話で、「生クリームは好きだけど、健康上の心配もある。」という言葉がきっかけとなり、健康面に気を配ったフルーツ中心のケーキを思いついたそうです。

こうして出来た自家製フルーツケーキは甘さも控えめで、お客様からも美味しいと評判だった上に、珈琲との相性も良いと喜ばれています。



これからは自分の時間を大切に・・・だからのんびりと

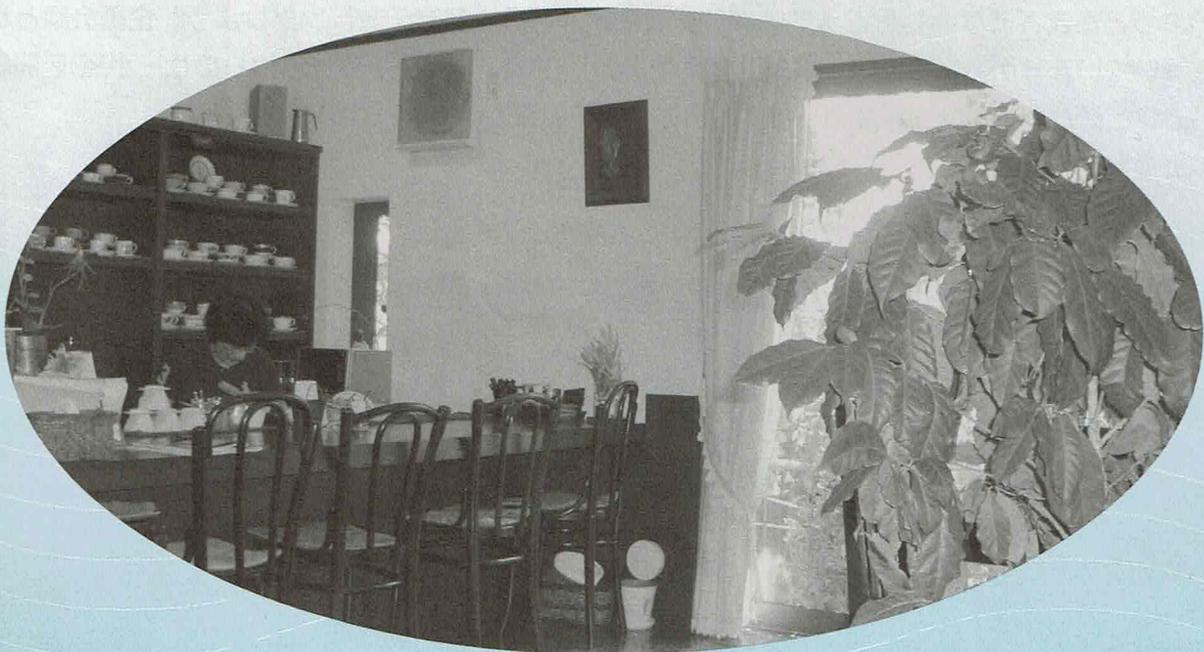
オーナーの原さんは今まで家庭や仕事にと忙しい日々を送ってきたからこそ、時間の大切さをよく知っています。

だから今、自分の時間を大切にしていきたいと強く感じているのです。そんな思いもあり、お店の開店時間は正午から夕方6時まで、けれど毎日開いているとは限りません。お店に拘束されず、別にやりたいことがあれば優先して行える、そんな自分のペースをしっかりと持っていたから今まで続けてこられたと原さんは言います。

また常連のお客さまも心得ていて、たとえお店が閉まっても次回の開店まで気長に待ってくれるのだそうです。

こうしたペースで続けてきた「蒼」は、今年で9年目を迎えました。オーナーの原さんのお人柄やライフスタイルそのものが、「蒼」というカタチとなってお客さまに愛され若葉台の地に根づいたのです。

炭火煎珈琲のお店「蒼」。そのお店に入ると、不思議と心が落ち着いて時間さえもゆっくりと進むような時空間の中で、しばし自分を見つめ直し、そして自分にとっての大切な時間を取り戻せるのです。



グループの
名は

…ココカゲン

子育ては心と体が元気でなくちゃ!

いつも、「ココカゲン」の集まりはお母さんや子どもたちの楽しそうな笑い声であふれています。

「ココカゲン」のグループ名は、“ココロ”と“カラダ”が“ゲンキ”になる子育てや地域活動を実現していこうと名づけられました。子育て中のお母さんたちを中心に活動を通じて体験や価値観など共有化し、お互いに自己啓発して高め合い、より住みやすい地域づくりをめざしていくグループです。

メンバーは、年齢・性別・信条にとらわれず、お母さん又はお母さんを応援する人たちで、お互いの意見を尊重しながらも個々の考えを遠慮なく発言できる場となっています。そして、主な活動内容はイベントや講座の企画運営、お話し会の設定、情報発信のための新聞作成などを行っています。

ココカゲンサロンへようこそ…!

子育て中のお母さんや子どもたちに良い時間・良い空間・良い出会いを提供し、“笑顔”と“元気”と“本物との出会い”が生まれることをめざして、民家をまるごと借りきって「ココカゲンサロン」を定期的に行います。このサロンは稲城から飛び出して多摩市にある民家を一日借りきり、多くのお母さんや子どもたちが集い、楽しく語り学んでいくために、それぞれの部屋で、それぞれの活動をしています。例えば、昔ながらの民家の引き戸から玄関に入り、最初の部屋を覗くと一人のお母さんが温もりのある色彩豊かなポップアートを描いていたり、また、縁側に面した部屋では木製のおもちゃに触れながら遊ぶことのできるコーナーを作ったり、別の部屋では「誕生」についてのお話し会を開いたりしていました。

このようにココカゲンサロンは、メンバーのお母さんたちが自分の趣味や特技を生かし、夢をカタチにしていこうとさまざまな活動を行っています。また、“自分の夢にチャレンジしよう”企画会議と称する会合を開いていますので、例えば、料理を教えたい方やワンデーケーキ屋(1日限りのケーキ屋)を開店してみたい方など何かやりたいことがあったら、是非一度参加してみたい方はいかがですか…。

あなたの夢が実現するかもしれませんよ。

〈場所：民家クラブハウス “リヴァイヴ” www.revive-club.com〉



つながって、つながって「百万母力」の輪!

“もの”から“心”へ
目に見えないものが大切になってくる時代。だからこそ、見えてくる
大切な人・もの・こと・心・ことば…。
日々の生活の中で出会う、たくさんの素敵な発見を発信します。

ココカゲンでは、「目(真実を見つめる)」「耳(耳を澄ます)」「鼻(季節を感じる)」「口(心地よく伝える)」「手(手から手の届く)」「心(心つながる)」をモットーに百万母力の子育て情報誌を毎月一回発行しています。

その情報誌では、日常における子育てから浮かんだ「子育て短歌」を公募して掲載したり、口コミ情報として子連れでも大歓迎の市内飲食店を紹介したり、仕事と子育てを両立させて生き生きと働くお母さんを紹介するなど身近な子育てに関する話題や情報を発信しています。

お母さんたちは子育てに追われてしまって、なかなか自分の時間など確保することが難しいのですが、ココカゲンはあきらめません。

今、できることをする…。それは、子育てをポジティブにとらえて子どもと一緒に自分のできることを見つけてカタチにしようと毎日を明るく元気に過ごすココカゲンの皆さんがとても眩しくみえるのです。子育て期は、いずれ終わってしまうもの…。

この限られた子どもとの貴重な時間を大切に、ココカゲンの皆さんは心とカラダが元気になる活動を送っています。

子育てに悩んだり、自分の生き方について考えたりしているお母さん。

ココカゲンの活動を気軽にのぞいてみてはいかがでしょうか。

きっと、笑顔あふれる素敵なメンバーに出会えますよ。

【子育て短歌】より

「ありがとう」
その言葉で救われる
まだそびえ立つ
洗濯の山



育児・介護休業法の改正のポイント

いなぎにおける男女共同参画の意識醸成の一環として
「いなぎのイクメン(子育てを楽しむ男性)」を増やしましょう!

① 子育て中の短時間勤務制度及び ② 所定外労働(残業)の免除の義務化

【現行】

3歳までの子を養育する労働者について短時間勤務制度・所定外労働免除制度から1つ選択して制度を設けることが事業主の義務



【改正後】

- ① 3歳までの子を養育する労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度(1日6時間)を設けることが義務^{※1}
- ② 3歳までの子を養育する労働者は請求すれば所定外労働(残業)が免除^{※2}

※1 短時間勤務制度については、少なくとも「1日6時間」の短時間勤務制度を設けることを義務とする予定ですが、その他にいくつかの短時間勤務のコースを設けることも可能です。

※2 雇用期間が1年未満の労働者等一定の労働者のうち労使協定により対象外とされた労働者は適用除外。

子の看護休暇制度の拡充

【現行】

病気・けがをした小学校就学前の看護のための休暇を労働者1人あたり年5日取得可能



【改正後】

休暇の取得可能日数が、小学校就学前の子が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日の取得が可能

介護休暇の新設

要介護状態にある家族の通院の付き添い等に対応するため、介護のため短期の休暇制度を設ける。

※年5日、対象者が2人以上であれば年10日

父親の育児休業の取得促進

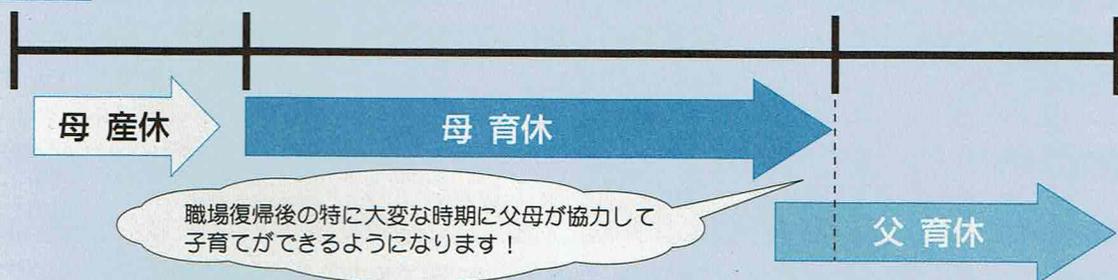
① パパ・ママ育休プラス (父母ともに育児休業を取得する場合の休業可能期間の延長)

【現行】
父も母も、子が1歳に達するまでの1年間の育児休業を取得することが可能



【改正後】
母(父)だけでなく父(母)も育児休業を取得する場合、休業可能期間が1歳から1歳2か月まで延長される。
※父の場合、育児休業期間の上限は1年間。母の場合、産後休業期間と育児休業期間を合わせて1年間

取得例



② 出産後8週間以内の父親の育児休業取得の促進

【現行】
育児休業を取得した場合、配偶者の死亡等の特別な事情がない限り、再度の取得は不可



【改正後】
配偶者の出産後8週間以内に、父親が育児休業を取得した場合には特別な事情がなくとも、再度の取得が可能となる。

③ 労使協定による専業主婦(夫)除外規定の廃止

労使協定の定めにより、専業主婦(夫)家庭の夫(妻)を含め、すべての労働者が育児休業を取得することができる。

法の実効性の確保

① 苦情処理・紛争解決の援助及び調停の仕組みの創設

※都道府県労働局長による紛争解決の援助及び調停委員による調停制度

② 法違反に対する勧告に従わない場合の公表制度及び虚偽の報告などをした者に対する過料の創設

いなぎの男女共同参画社会の実現に向けて



ご利用ください。男女平等推進センター



稲城市男女平等推進センターは、すべての人が性別にかかわらず平等で、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた活動をしていくための拠点施設として、ご利用いただけます。

◆施設紹介◆ *開館時間は午前9時から午後10時。休館日は第2火曜日と年末年始です。

●施設の詳細については、稲城市地域振興プラザ1階の協働推進課へお問合せください。

打ち合せコーナー

10名程度の話し合いに利用できます。

キッズルーム

活動時の一時保育や授乳にも利用できます。

印刷室

印刷機、コピー機、拡大機、紙折機があります。

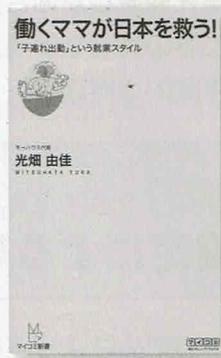
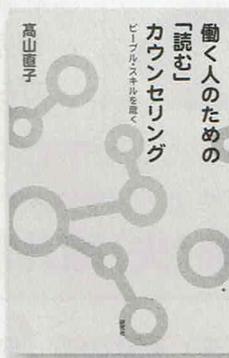
情報資料コーナー

情報検索用のインターネットパソコンの利用や、書籍・行政資料・啓発ビデオの閲覧及び貸出しができます。
(貸出しは一部を除き、2冊を2週間。9~17時)

相談(いなぎ女性の悩み相談)

さまざまな悩みや困難などについて専門の女性相談員が親身になって対応します。
(男性も水曜日は相談可)
◆毎月第1・3水曜日、第4土曜日(要予約)

新刊お薦め図書



ご利用
お待ちしております



★「育児で会社を休むような男たち」

(育見連「男も女も育児時間を!連絡会」編)

仕事と子育てを両立させてきた四人の男性の心の葛藤や本音を通して、共に働き共に育てることを改めて考えさせられる一冊です。

★「働く人のための「読む」カウンセリング」

(高山直子:NPO法人サポートハウスじょむカウンセラー)

コミュニケーション能力というより、自分が楽になれる人とのほどよい距離感や接し方を紹介し、ストレスのない職場をめざします。

★「働くママが日本を救う!「子連れ出勤」という就業スタイル」

(モーハウス代表 光畑由佳:マイコミ新書)

「子連れ出勤」という就業スタイルを導入した授乳服メーカー「モーハウス」から子育てに対する新しい提案をしています。

それいゆ Vol.22

平成22年10月発行

編集発行/稲城市企画部協働推進課女性青少年係
稲城市東長沼2112-1(地域振興プラザ内)
電話 042-378-2112

誌名の『それいゆ』は、雑誌「青鞥」の創刊の辞として有名な「元始、女性は太陽であった」の太陽の意味です。やさしい響きのフランス語をひらがなに置き換えました。市民からの公募で命名された愛称です。『それいゆ』の発行は男女平等推進いなぎプランに基づく事業です。